

平成20年度事業報告書

平成20年4月1日～平成20年6月30日

特定非営利活動法人

少数民族及び貧しい人達を援助する会

1 事業の成果

平成20年4月6日の社員総会で今年度最後の活動を6月30日をもって事業終了し特定非営利活動法人「少数民族及び貧しい人達を援助する会」を解散する旨決議されました。平成11年7月12日に特定非営利活動法人「少数民族及び貧しい人達を援助する会」として認証を受け、平成20年6月30日までの10年間タイ国北部を中心に活動を続けて今年最後の奨学金援助を昨年同様タイ国北部の山岳民族生活向上支援基盤である「メーコック財団」へ行いました。この10年間に「メーコック財団」の子供寮の改修及び増設費や養鶏事業の拡張工事費、キッチンの改修費、「メーコック財団」設立基金の資金協力、運営費の支援等をし、又奨学金援助では述べ約300人の子供達への支援をすることができたのが大きな成果となりました。当所字も書けず着る服もなく学校へも行けない子供達も今ではTシャツにショートパンツの制服もでき、平等に学べる機会ができたのも一つの成果となりました。平成19年度には千葉県にある麗澤大学の竹原基金へ「ラオス国の貧しい村での小学校、図書館の建設」の資金協力も成果の一つに挙げられます。またタイ国で幼稚園や中学校も併設していたパイサンサート小学校の子供達にも奨学金の援助をしましたが、こちらは公立の学校となり施設も整備され立派な学校に生まれ変わった様子もうれしいニュースでした。併せて今年度の定期社員総会で新たに「とちぎYMCA」で取り組んでいるインド国オリッサ州タンキベラリー指定部族村（カースト制度以下の人々）で「女性の自立支援」の為の基金設立に法人解散に伴う経費を差し引いた総てを寄付すると決議され、それを受けて「とちぎYMCA」に全額を寄付をいたしました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

事業名	事業内容	
少数民族及び貧しい人達の生活向上のための支援事業	20年5月	奨学金プロジェクト運営援助金 40万円
	20年6月	とちぎYMCA「インド国オリッサ州「女性自立の為の基金設立」援助金11.4万円

(2) その他の事業

実施なし。